

会 議 概 要

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 審議会名 | 令和5年度安曇野市特別職報酬等審議会（第2回） |
| 2 | 日 時 | 令和5年9月27日 午後1時30分から午後2時40分まで |
| 3 | 会 場 | 安曇野市役所本庁舎 3階 共用会議室305 |
| 4 | 出席者 | 中野会長、尾碁会長代理、黒岩委員、
白鳥委員、千國委員、平林委員、百瀬委員、 |
| 5 | 市側出席者 | 平林総務部長、山口職員課長、野口課長補佐、川上主査 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 0人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 令和5年9月27日 |

協 議 事 項 等

- | | |
|---|--|
| 1 | 会議の概要 |
| | (1) 開 会 (尾碁会長代理) |
| | (2) あいさつ (中野会長) |
| | (3) 議事 |
| | ① 前回の審議内容について |
| | ② 追加資料について |
| | ③ 諮問事項に対する検討について |
| | (4) 閉 会 (尾碁会長代理) |
| 2 | 審議概要 |
| | ① 前回の審議内容について
(事務局より説明) |
| | ② 追加資料について
(事務局より説明) |
| | ・資料についてご意見、ご質問はあるか。
→安曇野市を取り巻く状況がよくわかる資料。この資料をもとに委員で議論を行う。 |
| | ③ 諮問事項に対する検討について
(事務局より説明) ※市長、副市長、教育長の給料及び議長、副議長、議員の報酬改定案提示 |
| | ・飯田市、佐久市を参考とした改定案の場合、議員報酬の改定率が12.77%というのは、日本全体の状況を勘案すれば、市民理解が得られないのではないかと考える。報酬を上げることが悪いというわけではない。子育て世代の方などさまざまな人が立候補する気になるのはとても大切なことだと考える。答申書に付帯意見を付けられるのであれば、議員の皆さんには議会以外の活動を市民に見える化してもらえようように意見を付けられればと考える。 |
| | ・安曇野市の場合、合併し18年間に一度も議員報酬を改定していない。合併当時に決めた報酬額も低い水準であったと考える。安曇野市議会は、その間平成24年、28年に定数を減らす努力をしてきている。また、子育て世代の方々や、転入者の方の中で、議員として働いていただけるように議員報酬を上げ、議員一人一人に見合った働きをしてもらうことが大切ではないかと考える。 |
| | ・改定率が高いが、合併後18年間に一度も改定していなかったということを勘案する必要がある。 |
| | ・安曇野市の財政状況が、過去5年と比較しベクトルが下を向いていない状況、人口も転入者数が多い状況等を勘案し、議員の皆さんには役割を全うしていただくことを前提に議員報酬を引き上げは妥当ではないかと考える。 |

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

・議員のなり手不足は、これから非常に心配である。誰でも議員として立候補できる。子育てしながらも議員を務めることができ、一生懸命議員として活動できるようにするため、それだけの報酬はあつてしかるべきと考える。いろいろな方が立候補できる状況を、安曇野市が作ることも大切だと思う。合併以降一度も改定されていなかったことは大きな要素。他市と比較しても金額的におかしい金額ではない。

(審議会としての方向性)

→安曇野市財政状況、県内同規模自治体（飯田市、佐久市）の状況等から市長、副市長、教育長の給料及び議長、副議長、議員の報酬を増額改定する。飯田市、佐久市の平均値を参考に改定を行う。（全委員異議なし）

市長 現行928,000円から947,000円（19,000円増額、2.04%）

副市長 現行768,000円から774,000円（6,000円増額、0.78%）

教育長 現行654,000円から677,000円（23,000円増額、3.51%）

議長 現行459,000円から496,000円（37,000円増額、8.06%）

副議長 現行383,000円から435,000円（52,000円増額、13.57%）

議員 現行360,000円から406,000円（46,000円増額、12.77%）

→改定時期は、令和6年4月

→政務活動費は、コロナ禍の制限された状況もあったため、増額減額の議論は厳しい。

今回は、据え置きとし次回審議会時に改めて議論いただくことを付帯意見として記載する。

→付帯意見として、議員は議員活動を市民へ知っていただく努力、市民は知る努力を一層していただくことを記載する。

【次回：令和5年10月18日（水）午後1時30分から】